

【提案項目】

11 有機フッ素化合物に関する情報提供及び財政措置等について

【提案要旨】 有機フッ素化合物汚染に対する調査や財政的な支援

■提案事項

○ 有機フッ素化合物に関する情報を早期に提供すること

汚染が確認された地域の住民は、健康や農作物等への影響などの不安を抱えていることから、これらの毒性や環境影響、健康影響等を明らかにし、住民相談に応じるための情報提供が早期に必要である。

○ 調査や汚染除去等の対策について、国が主体的に取り組み、地域が行う対策について技術的な助言を行うこと

国は、PFOS等に関する知見を集積することから、発生源特定のための調査や、汚染源の除去等について、国が主体的に取り組むことが望ましい。また、地域の汚染対策について、具体的なガイドラインを示すことが必要である。

○ 汚染状況調査等に要する地方負担額について財政措置を講じること

主に国や県等が実施している要監視項目調査について、市が実施した場合の費用負担や、汚染地域の住民に対する支援について、財政措置が必要である。

【提案先：環境省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省】

東広島市の現状と課題・取組状況

【現状】

- 令和5年11月に瀬野川水系で暫定指針値を大幅に超過する有機フッ素化合物が検出された。
- 社会的な関心の高さを考慮し、市による追加調査を実施したところ、水系外への染み出しは見られなかったが、地下水から最大で暫定指針値の300倍の有機フッ素化合物が検出された。

【課題】

- 健康への影響等が懸念されており、不安を抱える住民の相談に対応するためには、有機フッ素化合物に関する毒性や環境影響、健康影響について情報が必要である。
- 有機フッ素化合物の調査や対策について不明な点があり、技術的助言が必要である。
- 汚染範囲はほぼ特定されたが、「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に示される暴露防止の取組み(水道接続支援等を含む。)や断続的な監視調査を実施するには、財政的な支援が必要である。

【取組状況】

- 高濃度の有機フッ素化合物が検出された地域を指定し、当面の間、飲料水としてミネラルウォーターを配布している。また、当該地域では、健康診断の実施のほか、水道未接続世帯に対し、給水管敷設のための補助や、宅内工事に係る費用の貸付制度を始めた。
- 今後、有機フッ素化合物が検出された地域について、継続的にモニタリングを行う予定である。

11 有機フッ素化合物に関する情報提供及び財政措置等について

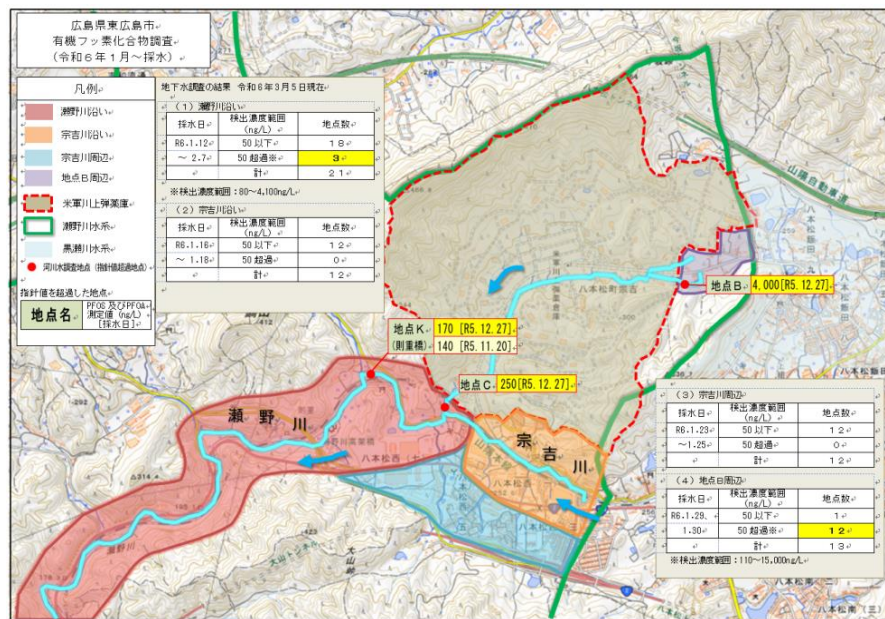


表 地点B付近の地下水調査結果(R6.1.29～30採水)

指針値との比較	検出濃度範囲(ng/L)			地点数
	PFOS+PFOA	PFOS	PFOA	
暫定指針値以下	50以下	-	-	1
暫定指針値 (50ng/L)超過	110	100	2.2	1
	330	320	7	1
	870	850	13	1
	1,300	1,200	27～28	2
	3,800	3,800	78	1
	4,100	4,000	85	1
	4,500	4,500	75	1
	6,100	6,000	87	1
	6,600	6,600	87	1
	7,500	7,400	87	1
	15,000	14,000	90	1
	計			13

※調査結果は有効数字2桁で処理した値を掲載しているため、「PFOS+PFOA」の値は必ずしも「PFOS」「PFOA」の結果の合算値とは一致しません